

国民健康保険高額療養費支給申請書

振込先 (右記より ご選択 ください)	<input type="checkbox"/> 申請者の公金受取口座を利用する (利用者は、以下の口座記載は不要です。)							
	<input type="checkbox"/> 振込口座を指定する							
	銀行・農協 信用金庫				本店・支店 出張所・代理店		店番	
普通 当座・貯蓄					名義人 (カタカナ)			

※委任欄 下記の高額療養費の(申請・受領)については上記の者に委任いたします。

氏名 ㊦
(令和 年 月 診療分)

下記のとおり高額療養費の支給申請をします。

令和 年 月 日

大津市長 様

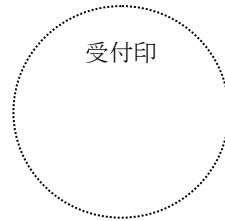
世帯主 (申請者) 住所 大津市 _____

氏名 _____ 電話番号 _____

受診者	被保険者証 記号・番号	滋大					一般・退職
	個人番号						
	氏名						
	生年月日	昭・平・令	年	月	日生	続柄	
傷病名又は診療科					支払金額(保険診療分のみ)	円	
療養の期間	令和 年 月 日 から 同月 日まで 日間						
福祉医療受給券	有・無	福祉番号(有の場合)					
診療を受けた 医療機関の名称 及び所在地							

注意事項

- 暦月ごとに**領収書を添付**して申請してください。
- 支払った金額のうち、**保険診療分のみ**が高額療養費の対象となります。
※入院時の部屋代、食事代、通常分娩代等は高額療養費の対象外です。
- 保険医療機関からの処方箋で薬局での支払をされた場合は、該当外来診療分と合算できます。
- 申請してから**支払を受けるまで約4ヶ月**かかります。(例) 1月診療分→5月支給
医療機関からのレセプトの遅れ等に伴い、4カ月以上となる場合もあります。
- 高額療養費の請求権は、2年の時効により消滅します。(法第百十条)
- 保険料に未納がある場合は、口座振込できない場合があります。
- 公金受取口座の利用が出来るのは、大津市に住民票がある方で世帯主(申請者)のみとなります。
- 振込口座に記載がある場合は、上記のチェックボックスに関わらず、記載の口座に振込みいたします。



※受付時記入欄

適用区分	収納	食事療養費差額	受付者
	未納 (有・無)	申請 (有・無)	